

事業をされている皆様

インボイスの登録やご準備は、もう済まされましたか??

消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります!!

インボイス説明会

に是非ご参加ください

制度概要や消費税申告・インボイス登録の仕方など ご説明

10月 26(水)・28(金)

11月 22(火)・25(金)

12月 14(水)・16(金)



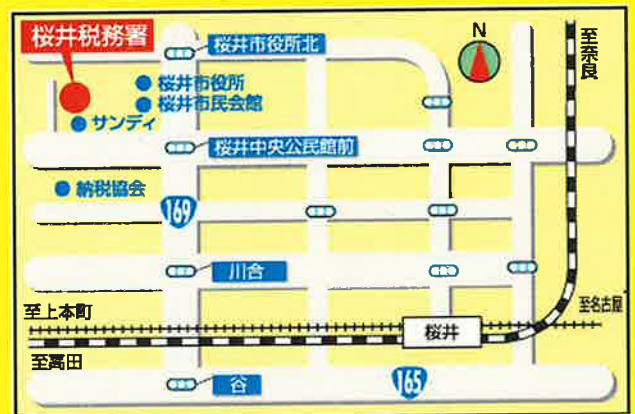
時間 15:30~16:20(各日とも)

定員 15名(各日とも)
申込み状況に応じて説明会を追加します。

場所 桜井税務署 2階会議室
桜井市栗殿 185-4

申込 開催日2日前(土日祝は除く。)の17時までに**事前予約**

予約先 桜井税務署 法人課税部門 Tel0744-42-3505(直通)



詳細はこちら

桜井税務署